口形観念の形成

――主として〝視話・口形記号〟について――

いしぐろ・あきら

全国ろう教育研究大会が新潟県長岡で（昭和二十八年十月）開催されたとき、〝音韻の風格〟を発表したが、そのおり、川本宇之介先生の御希望もあったので翌第二日目に即席ではあったが、視覚音声学の立場から二時間ほどにわたって日頃考えている一端を発表し、つゞいて今年六月青森で開催された県下の教育研究大会の講演のテキストとして使用したものが本稿である。

今、こゝに第三次の修正を加えた〝視話・口形記号〟について発表する次第である。（未定稿）

1

この「視話・口形記号」（以下略して〝口形記号〟）は、ろう児にとっては〈話語文字〉であり、〈発音文字〉又は〈表音記号〉である。

〈口形〉の表号化――音の記号化の代表的なものは文字であるが、この文字よりもろう児にとってさらに容易に理解できるものはないであろうかと、いろいろ試みた、その試みの中の一つがこの〈口形記号〉である。

今日まで、この様な試みは――例えば、アレクサンダー・グラハム・ベルの「視話文字」（伊沢修二氏訳）は余りにも複雑化していて、まず教師が覚えるのも容易でないようだし試みとしては興味があるが、実際化は望み得ない。この点、小林秀氏の「日本語発音の創生」は音声学的知見にたってはいるが、難解のそしりはまぬがれない。

又県立山形ろう学校の須崎政彦君は自己の創案する「発音記号」について貴重な報告を数度にわたって発表されているが、記号そのものゝもつ単純化の欠点をはなれて専門化していったことが悔まれる。

この八口形記号Vを使用するに至った動機のものは、読話上の遅滞児が〝どうしたら読話力が培われるか〟〝何んとかして読話の手がゝりとなるものはないか〟という自問に対して捻出した自答であった。

さらにまた、発語力を啓培する基盤としたりと、更除に使用しつゝ検討し音声学的な修正を加え、より単純化を計って作りあげた。

読話上・発語上、こうした方便的なものを使用することの可否の論議はしばらくおき、これら八口形記号Vは

① 文字習得以前の幼いろう児もよろこんで「読話」「発語」に参加する。

② 読話上・発語上の遅滞児のためのよい糸口となる。

③ 読話上の誤読を自覚させるには、もっとも容易な手引となり、

④ 発語誘導（口形模倣）する上に興味あるガイドの役割をなし、

⑤ 誤音矯正の際の適切な足場となる。

これを要するに、

A・口形の自覚をうながし

B・学習の能率化を図ることができることを経験が教えている。

2

聴力をもつものは音（phoneme）をもっているが、聴力のないろう児は何かこれに代るべきものを——読話力の向上にともなってもつようになるであろうか。

耳に聞くべき音・耳で聴くべきコトバをろう児は視力によって読みとる。けれども、これは容易なことではない。しかし習練を重ねるにしたがって次第に上達し、話し手のコトバも容易に理解することが出来るようになり、日常の平易な会話も出来るようになる。

このろう児が話し手のコトバを理解していく、コモン・ベースとなるものは、話しかける相手の主として口形（一唇の形状・2舌の位置及び状態・3調音の用き度合）の変化である。

ろう児が視覚によって話し手のコトバ（話し手の口形の変化）を理解する作用を、かつては（昭和四年、国語

初歩・文部省発行前）「読唇」lip-readingと呼称していたが、（敗戦発行前後頃より）「読話」Speech-readingといい、今日ではこれを慣用語としている。

3

所謂音観念（phoneme）というのは　ろう児にとっては〝口形による音観念〟（phoneme by of lip）である。

音観念とは、オ・カ・ガ・ガ……の中から抽出された〔オ〕の音である。

ろう児が、視力によって話し手のコトバが「読話できるのは、〔オトーサン〕というコトバを引用すれば、その字頭を音順・口形順は書いても言っても当然全同であるが、〔オカーサン〕と言う言葉で喋べてみると、第二音目（字ならば二字目）は相違しているが他は相互に共通である。口形上からいえば第二音目の口形は相違しているが他は共通の口形である。

話し手の口もとを凝視してコトバにとる在シ口形の変化による〈口形群〉を読みとるのであって、今話し手の「読話」であるから読話作用というのは　話し手の口形変化を見てコトバの意味を読みとる作用である。この口形の変化は空書文字を描く場合と同じく瞬間的に明滅する動きを捉えるが、空書文字は〝線〟の明滅であり、線をする時の口形の変化推移は〝面〟の明滅であって、ろう児にとっては「一つの口形は一つの音」一つの音は一つの口形」を意味し、〈口形〉はろう児にとって〈音〉である。

〈音観念の形成〉のためには、母のやさしい、リンゴということば、姉さんのカン高いリンゴという言葉、父がバスでいうリンゴ、お婆さんのシワがれ声のリンゴ等々の中から抽出された〝リンゴ〟というコトバ音〈リンゴ〉の音が形成されるように、

〈口形観念の形成〉のためには、リンゴといった時の母の口形、姉の口形、父、祖母等々の口形の中から抽出された〝リンゴ〟という口形観念が形成されることが大切である。

それ故に、ろう児に解りやすく話そうとして一音ずつに切って「リ」・「ン」・「ゴ」と言ったり、〈口形〉

そこととらに誘張して奇異な口つきで喋ったりすることは、ろう児の読話力の向上の阻害にこそなっても役立つものとはならない——自然の、持前の口形・持前の語調で呼びかけ・話しかけることを発走台として、特定の一人（例えば、受持教師）の口形だけと親熟するのではなく、できるだけ一人でも多くの人の話（口形）に習熟する機会、環境をつくることが肝要であることが説く要請されるのである。

なお、こゝに蛇足ではあるが、一・二の註釈を必要とする。それは、

a. 教師が自身の口形に無反省で、全く口形の変化のない所謂悪い口形であるにもかゝわらず、これが自分の持前の口形である、持前の語調である、からこれでよいと思いこんでいるものがまゝあることである。

b. このような教師に担任された学級は、その教師が相当努力しているにかゝわらず、きまって実績もあがっていない。——その結果、国語教育そのものに疑問を抱きはじめ「読話の限界を過小評価し、「結局は文字だ、文字に頼らなければ……」とか「多少のテマネは認めなくては……」とか、それ相応の理由づけをする。——しかも一校の指導的立場にと思われるものの口からこうしたことを聞くことがあるかそれは口話教育水準のごく低い学校か、でなければ口話教育を廃棄されている場合の傍証である。

4

日本語の音韻は、音節音であり、開口音である。例えば（カワ）（川）という時、（カ）も（ワ）もそれぞれ一音節で、（カワ）は二音節のコトバであるが、（カ）といえば（Ka）の母音節（a）の口形がしばらく残存し（ワ）と言えば（Kawa）の中の（K）（w）という子音部は瞬間的に次の（a）という母音部の口形と変化移行して消って（glide）いく。

それ故に、日本語の母音は「残存口形の音」ということができ、子音は「瞬間口形と残存口形の組合った音」ということができる。

これを口形上から言えば

残存口形 ---- 母音及び母音部
瞬間口形 ---- 子音部

これを音韻上から言えば

母音 ---- 残存口形
子音 ------ 瞬間口形＋残存口形

ということができる。

「発語誘導」の際には常にこの点を念頭において指導に当ることが大切である。

例えば〔アタマ〕を〔アタパ〕といい誤ることが初期の場合が多いが　これは明らかに誤音である。しかし〔atama〕→〔atapa〕とろう児が言ったとき、残存口形（母音部）には誤りなく、瞬間口形〔m〕→〔p〕という両唇音間の誤りであるから「発語誘導」を数多く試みつゝ、発音基本練習〔pa→ba→ma〕によって比較練習をすることが肝要である。

5

〈口形記号〉の模図は、ローマ字の五十音字表のように、母音を基盤として子音を配した。即ち残存口形（母音　母音部）は「口形の表象文字」とも言える〈母音口形記号をどこのろう学校でも発音指導上の教材物として使用しているからこれをそのまゝ活用した。

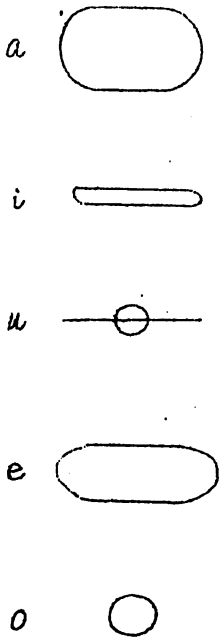

〔ア〕自身の人差指が上下の歯の先に、さわりながら自由に出入り出来る程度に開く。
〔イ〕上下の歯がかみ合わぬ程度（爪の厚さほど）に開く。
〔ウ〕右に全じ（記号の線は平口母音（ひらぐち）、円は円口母音（まるぐち）の場合を示す）
〔エ〕自身の小指の先が上下の歯の先にさわりながら自由に出入り出来る程度に開く。
〔オ〕右に全じ

① 黒板に描く時は便宜上、縦書きとする（横書きでも可）

② 黒板に描く時、白チョークを使用するが、色チョークを使用する時は
青チョークをもって‥‥‥（はぎ）を
赤チョークをもって‥‥‥（こえ）を
黄色のチョークをもって・・・・・（鼻音）をあらわす
（なお、茶色のチョークをもって濁音をあらわすが、ラ行音もこの濁音と全じく茶色のチョークで）

③ 音の長・短の別は（ー）をもって長音Vをあらわし（促音としては（上）（撥音Vの（ん）は（‥‥‥）の点線を使用して前の音の口形の横行を示す（いづれも用例を参照）

6

イ、（母音口形記号Vは前掲の通りであるが（長母音Vは（ー）印をつける

（a　（i　（u　（e　（o

2　子音の八口形記号Vを「発音基本練習表」（昭和二十八年十月全国ろう教育研究大会にて発表した〝音韻の風格〟の中の音韻の組織図を参照）と対照すれば（以下・引例はア列音のみを掲げる）

〔第 2 類〕

p → t → k
↓　↓　↓
b → d → g
↓　↓　↓
m → n → ŋ

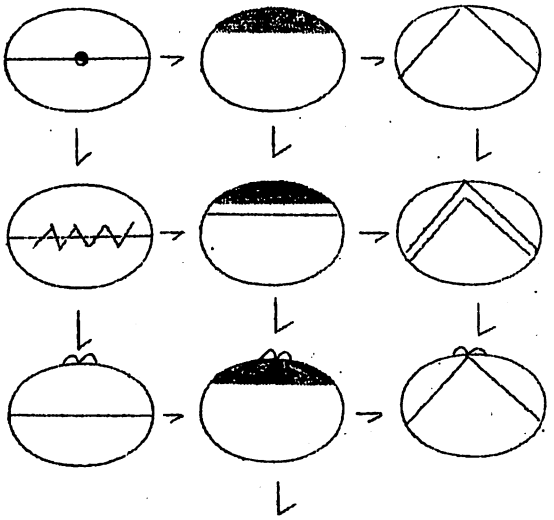

3. 母音系音（半母音）

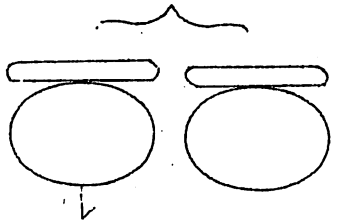

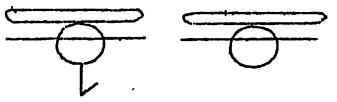

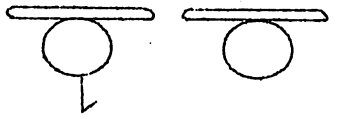

ŷâ　　ya

ŷû　　yu

ŷô　　yo

〔第 3 類〕

h → s → k
↓　↓　↓
b → z → g
↓　↓　↓
m → n → ŋ
　　↓
　　r

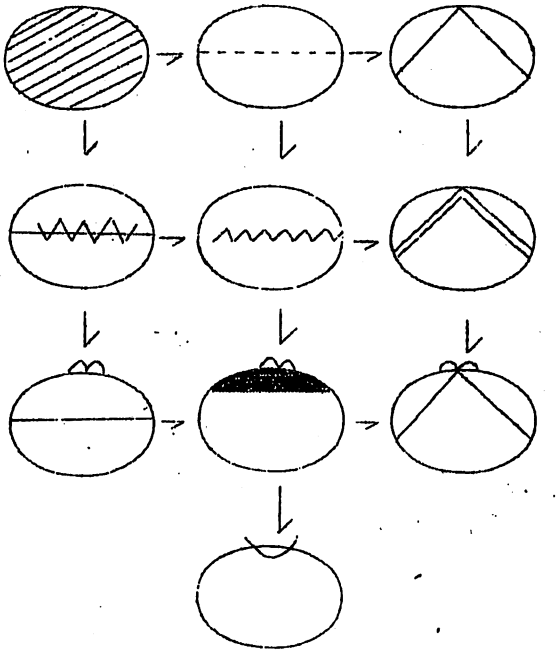

4. 拗音（若干を示す）

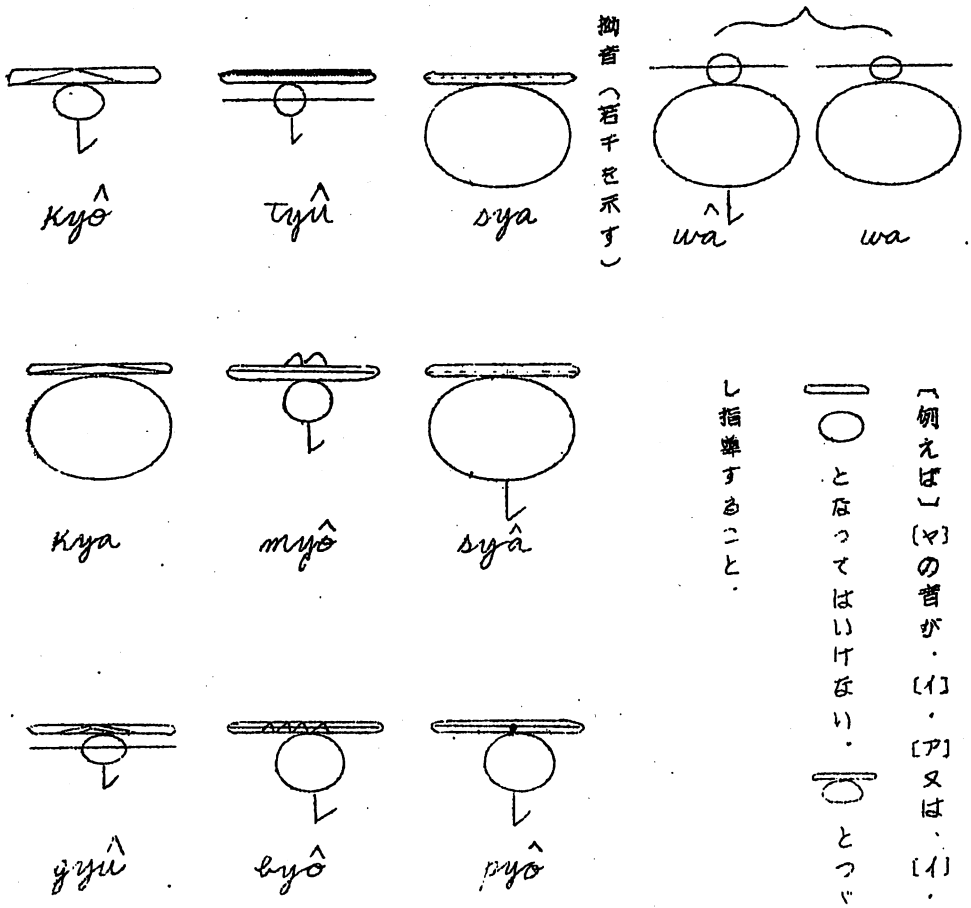

〔例えば〕〔ヤ〕の音が〔イ〕・〔ア〕又は〔イ〕・〔ヤ〕と二音的に発音するものに対して

となってはいけない。

とつゞけて一音的にいうのだと図解して比較し指導すること。

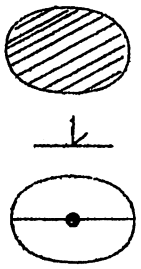

はっぱ

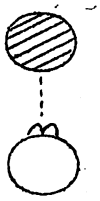

ほん

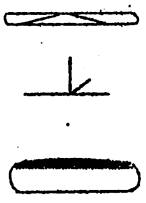

きって

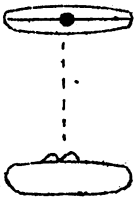

ぺん

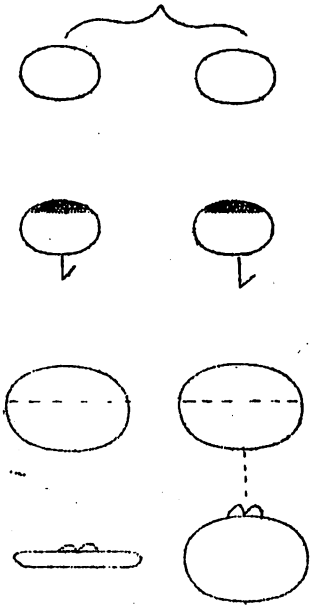

おとうさんの〔ん〕は前の口形である〔さ〕の母音部の残存口形〔a〕でこえを鼻にひびかせる。

おとうさんの〔ん〕は口形が自然に閉じて発音された音

用例として、日常卑近の挨拶語・時候感感語、語句の相違した文の比較・饒舌上滑り易い語句々について、ほんの二・三題の例を掲げるならば

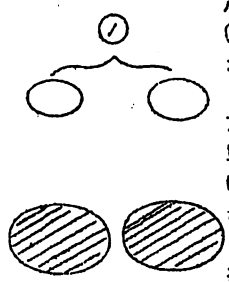

おはよ

おはよう

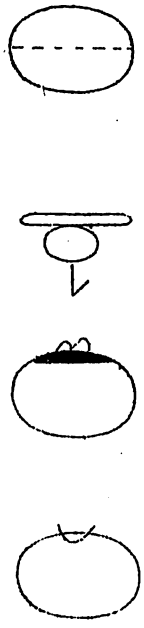

さようなら

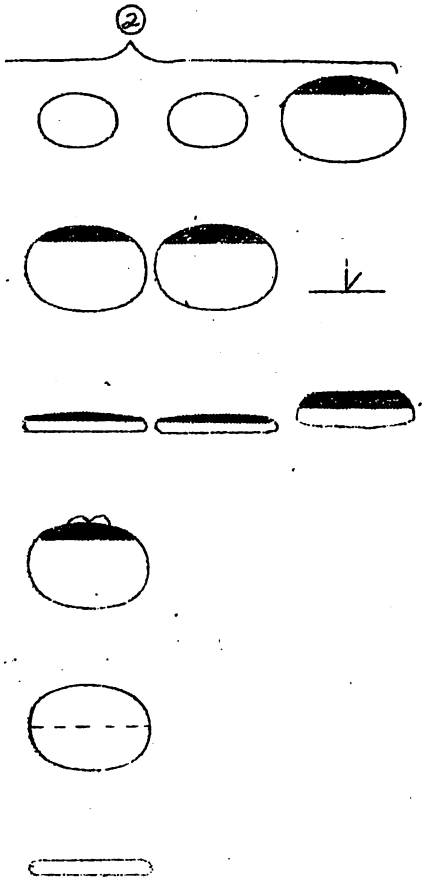

たって

おたち

おたちなさい

③
④
いぬに おかしを やりました
おかしを いぬに やりました
たべました
たべません
たべましょう

⑤

とうきょう　なごや　きょうと　さっぽろ　おーさか

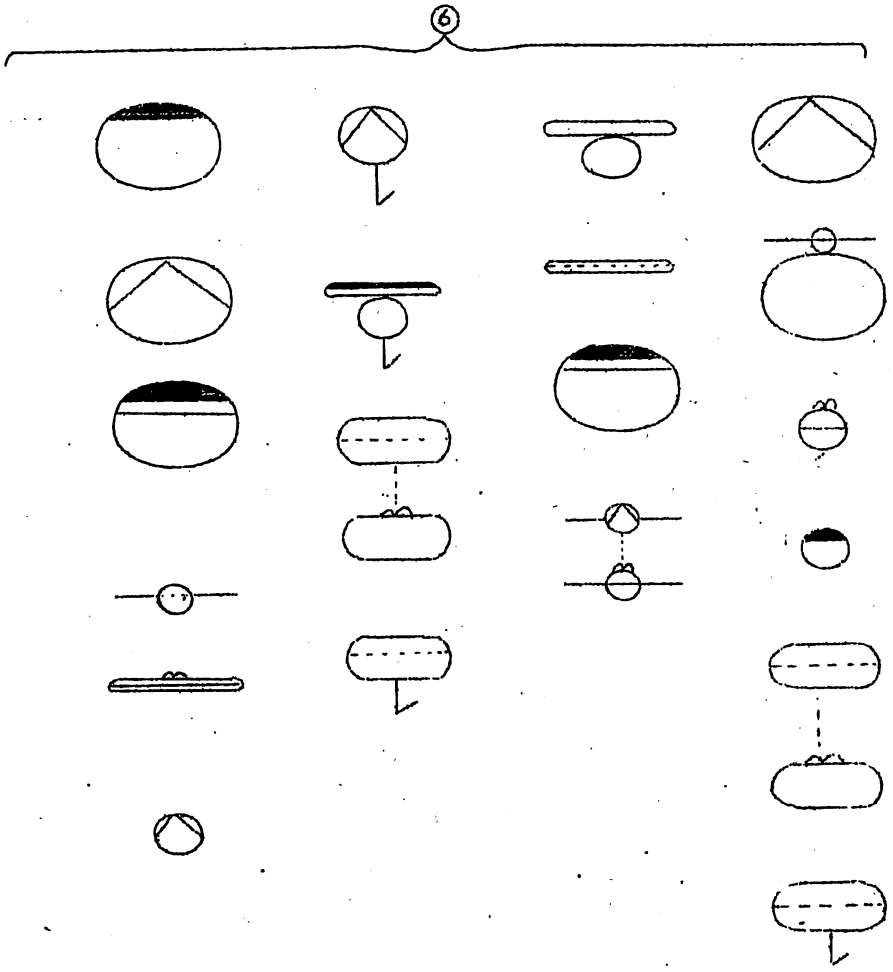

かわもと　せんせい

よしだ　くん

こうちょうせんせい

たかだ　すみこ

⑦

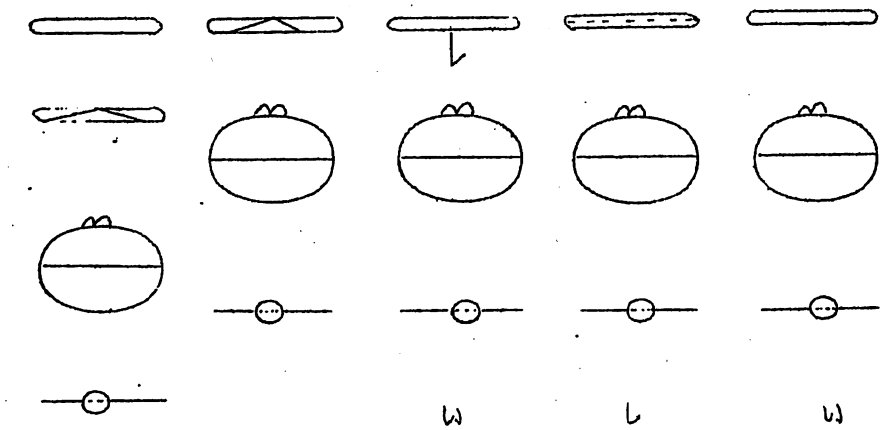

います　します　います　きます　いきます

⑧

なかよく

あそびましょう

おべんきょうをしました

あたたかくなりました

⑨

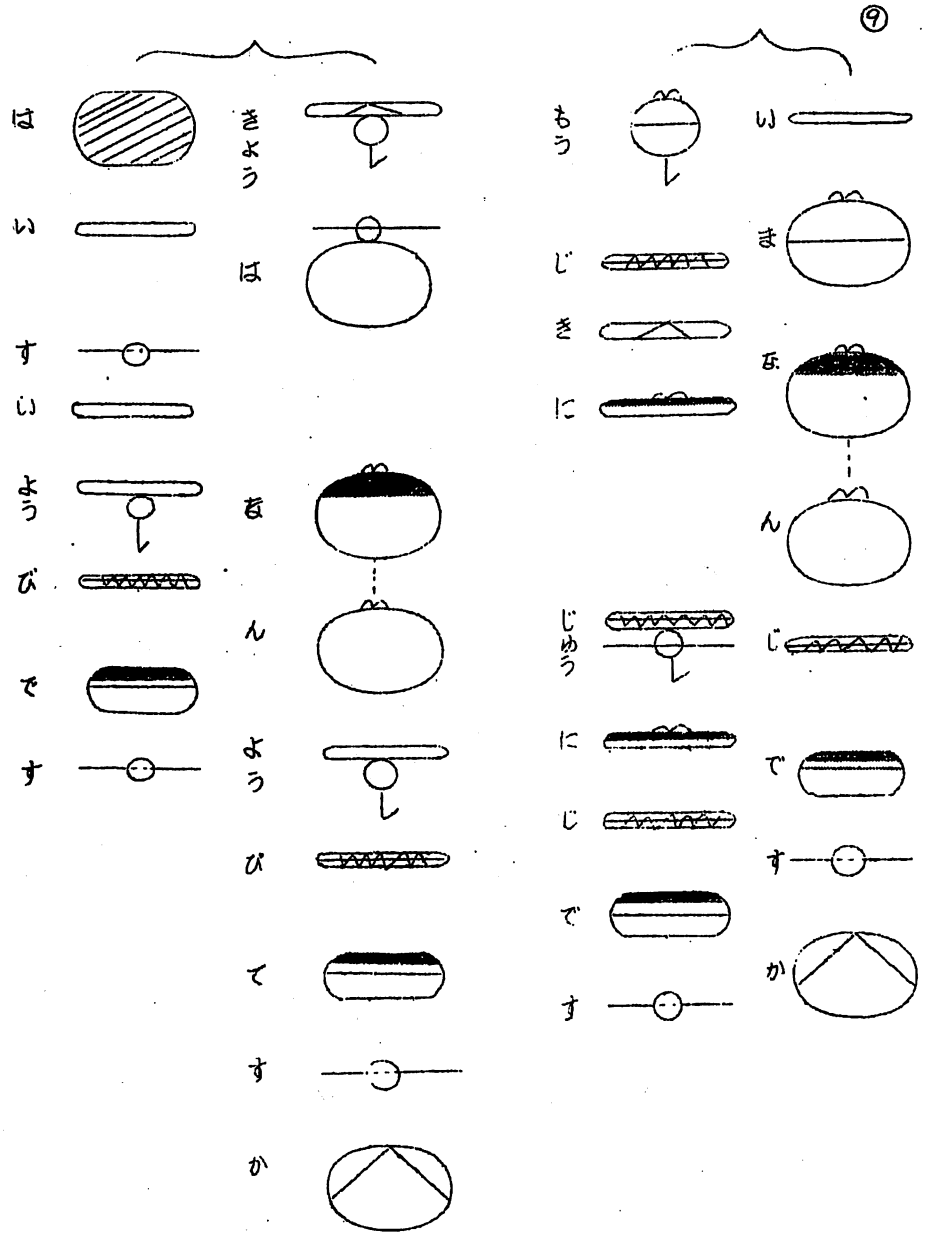

8

以上のように八口形記号Vで、どんなことでも表記することが出来る。手帳でも日記でも又作文でも自由にかくことができるが、日記を書いたり、作文をつくることが目的ではない。日記や作文を書くには勿論「文学」の方が安直であり実用的である。

顧りかえして言う——この八口形記号Vは

① 構音要領を指示し ② 既記上の誤りを修正し ③ 発語の手引となり発語上の誤りを矯正し ④ 口形への自覚をうながし ⑤ 学習の能率化を図る——試みである。

ろう児にとっての八口形観念の形成Vへの試みの一つである。現場において実際に使用しつゝ修正を加えたものであるから、これが手がゝりとなり更によいものが生れるための足場となるならば幸甚である。

（青森県教育委員会指導主事・県立弘前ろう学校教諭）